

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第5回 武蔵村山市社会教育委員会議
開 催 日 時	平成21年1月20日（火） 午後3時00分～5時00分
開 催 場 所	さくらホール（市民会館） 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）奥野議長、河原塚副議長、市川委員、田中委員、岡本委員、栗原委員、浅井委員 （事務局）生涯学習スポーツ課長、生涯学習グループ主査・主事 欠席者：小林委員、田口委員、滝坂委員
議 題	武蔵村山市生涯学習センター（仮称）構想について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	これまでの審議経過を踏まえ、“生涯学習センター”に必要なシステムづくりについて、引き続き協議する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<p>（事務局）社会教育法第17条1項の規定に基づき、「武蔵村山市生涯学習センター（仮称）構想について」意見を求める。</p> <p>（議長）まずは、事務局より参考資料についての説明をお願いしたい。</p> <p>（事務局）まずは参考資料1、平成11年1月に発行された「武蔵村山市民意識調査報告書」についてであるが、「市の施設」として、1年間にどの程度市内公共施設を利用しているかについてまとめられている。図書館に比べると、公民館（旧公民館、平成14年閉館）、地区会館の利用率はあまり高くないことがわかる。また、施設を利用しなかったとの回答の割合も高い。</p> <p>参考資料2、平成12年9月発行の「武蔵村山市生涯学習に関する市民意識調査報告書」については、この調査は武蔵村山市生涯学習推進計画の策定にあたり、市民の意識調査を行ったものである。世代別分析ということで、年代別に、生涯学習に対する意識についてまとめている。</p> <p>（委員）生涯学習に関する意識調査の回収率はどの程度あったのか。</p> <p>（事務局）設問の数が多く、質問も難しかったためか、回収率は37.9%にとどまっている。</p> <p>（委員）優等生的な答えが多く、回答例を見る限り、あまり現在と変わらない状況といえるのではないか。</p> <p>（副議長）8・9年前の調査なので、この調査時に10代、20代だった人が、20代、30代になっているということになる。</p> <p>（事務局）この調査の「生涯学習施設の整備について」という章では、「初めてでも参加できるような内容の学習や活動を取り入れてほしい」（48.2%）、「学習や文化・スポーツ活動の種類や内容をもっと増やしてほしい」（32.3%）といった結果から、様々な事業に対するニーズが強いと考えられる。また、「市内の生涯学習関連施設で、新設または拡充を望むもの」としては、屋内プール（32.7%）、図書館（27.7%）市民体育館（26.4%）、公民館・地区会館（11.9%）となっており、この中では、総合体育館が平成15年1月にオープンしている。当時より、やはり図書館拡充の声が大きいことがわかる。年齢別の新設・拡充を望む施設についてもまとめているので、こちらも参考にさせていただきたい。</p>

- (副議長) 市民が生涯学習活動をおこなう主な場として、まず地区会館が考えられる。そこに公民館も入ってくるのか。それとも公民館主催事業がメインなのか。
- (事務局) 現在、市民の身近な生涯学習施設としては公民館というより、地区会館ということになる。
- (副議長) 意識調査(参考資料1)によれば、地区会館の利用率は27.1%となっており、3割弱しか使っていないということになる。過半数にも満たない。生涯学習の振興という観点からみると、もう少し、何らかの施策が必要なのではないか。やはり、明瞭な目的がないと地区会館には足を運ばないということが言えるのではないか。私自身もサークルに入る前までは、自治会の会合等で使う程度であった。自治会等の地縁に関する会合での利用やサークル等に参加していないとなかなか使わない。サークル数はある程度あるが、やはり一部の限られた人の利用にとどまっているのが現状ではないか。他の委員の意見はどうか。
- (議長) 他市と比べて、活動しているサークル数が多いかということについては、例えば東大和市と比べると少ないように感じる。東大和市の公民館に行くと、サークルの活動状況をまとめたリーフレットを配布する状差しがずらっと並んでおり、にぎやかな印象を受ける。それに対し、武蔵村山市では、施設の利用申請の際にかち合って困るということがあまりない。総合センターが新しくオープンしたときに、多少予約が混み合った程度。
- (委員) 他市と比べた場合、地区会館の利用率は非常に低い。他市では申請の際争奪戦になる。
- (副議長) やはり利用率は低い。そこで利用率を上げるために、何らかの施策が必要である。
- (委員) 市民の生涯学習活動をサポートする職員の存在が必要である。
- (副議長) ある教室や、講座をきっかけに、その修了生でサークルを立ち上げる。そのような教室・講座を充実させる必要がある。何度も議論になっているが、旧の公民館がなくなった後、講座運営がややさびしくなっている。その拠点となる生涯学習センターが必要になってくる。初心者を対象とした体験型の講座・教室を充実させる。さらにステップアップして活動を続けるには、新たにサークルを立ち上げてもらう。そのような考えについては、中間報告にまとめている。ただし、それを実施するために新しい施設が必要なのか。体験型の講座運営等のプログラムを実施するため、地区会館でそのような仕組みをつくれれば可能なのではないかとの意見も議長、委員から出ている。大事なのは仕組みである。それを市民が提供する。つまり、市内の既存の生涯学習団体が講師を務める。拠点となる建物(施設)がいるのか、いや、やはり大事なのは仕組みなので、地区会館でできるのか。その点について意見をいただきたい。
- (議長) 退職し何かやってみたいと思い、地区会館に問い合わせをして、サークル活動を始める方もいる。そういった人をフォローする仕組み、例えば活動中のサークルの様子を気軽に見ることができる等の対応があれば、特に生涯学習センターがなくとも良いのではないか。サークルの活動情報を得ることができれば、だいぶ違うのではないか。
- (委員) 今の地区会館は会場の提供だけになってしまっている。
- (議長) 公民館主催事業も少なくなり、専門職員もいない。

- (委員) 現在地区会館を利用しているグループをみると講師が中心で、本来の自主グループとはいえなくなっている。講師が運営に携わっているところが多い。本来、自主グループでなければ、地区会館は利用できないはず。自主グループの育成に力を入れなければならない。講師は、グループの運営に口を出すべきではない。そのような自主グループの運営方法の基本的なところについて指導するためにも、専門職員の存在が重要である。
- (議長) 公民館運営審議会に携わっていたときにも、問題になったことだが、各地区会館に専門職員がいないと公民館自主事業を適正に運営できる人材がいなくなってしまう。自分が所属しているコーラスグループも公民館主催の婦人学級からスタートしている。何か活動を始めたいと思っただけでも、既存の団体に入るのが抵抗のある人でも、学習を始めるきっかけになるような、初心者を対象とした講座を開催することができれば、望ましい形なのではないか。
- (副議長) 自分から問い合わせをして新しく活動を始める人にとっては、東大和市のように、各サークルが何をやっているかわかるようになっていて、そのような仕組みをつくることでだいぶ変わるのではないかと議長の指摘には、私も同意見である。単なる貸し館業務だけでなく、もう少し活動を積極的にアピールして、初めて来る人にとっても、利用しやすい施設にすべきである。貸し館業務プラス、アドバイスのできる人材が必要であり、これについては、考えようによってはすぐできるのではないかと。学ぼうと考えている人は大きく三つのグループに分けられる。まずは、すでにサークル活動をしている人たちで、これは市民の中でもごく一部に限られる。次は、活動してはいないが、役所等に電話をかけてくるなど、積極的なやる気のある人たち、残念ながらこのような人たちも少数である。これらの人たちだけへの対応で果たして良いのかということが問題である。最も多いのは、退職もしたし、時間もある、しかし何をしたいかわからない。市に積極的に問い合わせをするでもない、このような人がふらりと立ち寄った際に、学習のきっかけとなるような場が必要である。このような発想の下、「生涯学習市民学園まつり」などが開催されている。しかし、そのような試みと地域の活動が必ずしもリンクしていないのが現状である。この何かをはじめてみたいと思っている人たちが、気楽に立ち寄ることができ、何らかの生涯学習活動ができるようになるための仕組みが必要となってくる。この仕組みを地区会館で担えるのか、それとも“生涯学習センター”的な施設をつくらなくてはいけないのか、この点についてじっくりと議論をする必要があるのではないかと。このような仕組みが必要である、何か自分の生きがいになるもの、あるいは自分自身を成長させていく活動に人々を参画させていくというのは、ここにいるものの共通認識としてあると思う。
- (議長) 利用者にとっては、やはり近くにある地区会館等を使っていることになる。しかし、例えば緑が丘地区には、あれだけの人口があるが、地区会館はなく、雷塚が大南地区会館を使うことになる。緑が丘地区にはふれあいセンターがあるが、これは有料施設である。
- (副議長) むしろ、地区集会所がよく利用されているのではないかと。

- (議長)しかし、地区集会所では自治会の会合等も多く、なかなかサークル活動ができない。
- (委員)さいかち地区会館もあるが、あそこは夜間のみのためなかなか利用が難しい。
- (事務局)さいかち地区会館は、昼間は児童館として使われており、生涯学習活動の場としては、利用しにくい一面がある。  
今年度の4月より、市民会館に指定管理者制度が導入され、様々な講座が企画されている。それらの講座では、地元の生涯学習関係団体を積極的に活用し、講座を運営しようという動きがある。定員オーバーの講座も多い。
- (議長)しかし、これらのカルチャークラブでは講座受講後に、何らかの活動につながっているのかが問題である。
- (委員)カルチャースクールと自主サークルは全くの別物である。カルチャースクールは、ただ自分が勉強できれば良いという考えで、例えば講座の準備等も手伝おうとはしない。終わったらすぐに帰ってしまう。受講生の交流はほとんどないと言ってよい。
- (議長)カルチャースクールは、自己完結型の学習である場合が多い。
- (事務局)指定管理者では、講座だけで終わらないよう、次回につなげていこうという考えの下、企画している。いわゆるカルチャースクールではないとのことで、御理解いただきたい。
- (委員)しかし、利益追求の考えがある以上無理があるのではないか。
- (副議長)ひとつには、市民会館の運営方向といったものが問題になってくるのではないか。ただ、勉強をしにきた人を受け入れるだけなのか、それともみんなで作っていきましょうという考えなのか。人と人をつなげる活動を意識しているのか。そのひとつの目安として、例えばこのカルチャースクールの受講生を最終的には、サークルを実質的に立ち上げるまでにするという意識を持てるのかどうかということ。そのつもりで企画運営してほしい。現在地区会館では自主事業というものは持っていない。ゼロから新たに事業をスタートさせるということも考えられる。既存の地区会館を活用する。“生涯学習センター”はつくらずとも、つまりハコモノはいらない、むしろ、これまで述べてきたような仕組みができれば良いのではないか。
- (委員)ただし、交通の便なども考えた場合、拠点となる施設はやはりほしい。
- (副議長)確かに“生涯学習センター”をつくったとしても、この受け皿となる地区会館に、生涯学習活動についてアドバイスのできる人材はやはり必要である。
- (委員)しかし、市としてはそういった職員を常駐させるのは難しいのではないか。また、委託といった形ではこのような人材を確保することは難しいのではないか。また、市民会館がいくら自主グループの活動につなげるような講座運営をおこなったとしても、市民会館だけではスペースの問題等もあり限界がある。
- (副議長)市民会館の講座を修了し、受講生が自主的な活動をするようになる。つまり市民会館の講座はいわば初心者を対象とした活動を行うということになる。この自主活動を行う人たちと市民会館をうまくコーディネートする人材が必要である。この相互をつなげる仕組みは最低限必要である。一連の流れの中で積極的に市民会館が利用されるようになれば、市民会館にとってもメリットは大きいのではないか。

さらに、自主活動を行う団体の受け皿である各地区会館では、様々なイベントを行う。つまり、地区会館は発表・展示の場であり、誘いの場でもある。そうするとうまくつながりを持って循環する仕組みができるということになる。ただし、市民会館指定管理者を、この仕組みをつくる担い手として想定していくことができるのかという問題がある。

(事務局) 現在、地区会館が施設の貸し館業務だけで、正職員も配置されていないという状況下では、いかに市民会館を活用していくか、協力できるところは協力していくということが大事になってくる。また、文化協会、体育協会や体育館、図書館、資料館や児童館との連携といった問題もある。

(副議長) こういった組織との連携を視野に入れながら、できることからやっていく。地区会館では貸し館だけで、配置されている職員も非常勤の職員である。しかし例えば様々な情報提供のための掲示を行うなど、少しずつ段階的に仕事の幅を増やしていく。また地区会館の担当職員を対象とした研修の実施など、地区会館の職員の意識を少しずつ変えていくことはできないか。ゼロから100に変えようとするのではなく、5でも10でもできるところから変えていく。既存の資源、人材をうまく活用することを考える。

(委員) とすると、“ハコ”は要らないということか。

(議長) 足りない機能を補うものは必要である。

(委員) 理想としては必要。“ハコモノ”は要らないのではなく、経済状況等諸般の事情により難しい。理想を捨ててはいけない、一度要らないといってしまうと、永久にできなくなってしまう。今後議論する際、非常にやりづらくなってしまう。要は言い方の問題である。

(議長) しかし維持費のかかるものを後の人たちに残した場合も、大変な負担になるとの見方もできる。

(副議長) まだ発言していない委員もいるようなので、意見をお願いしたい。

(委員) 今意見のあったように、“生涯学習センター”は要るか要らないかといえば、やはり必要であると思う。地区会館等の活性化も問題である。地区会館等を指導、まとめていくような組織がいるのではないか。定年退職し何かをはじめたいと考えている人は多い。そういう人はやはり最初に“全部が見える”施設に行くことが多い。そうすると地区会館で“全部が見える”のかどうかということが問題になる。そのような点からはやはりセンター的な施設があった方が良いと思う。

(副議長) 例えば地区会館の職員の研修を行うといっても、それを現在の生涯学習グループで担えるのかという問題がある。センターをつくらなくても、そういった機能は必要なのではないか。また、確かに全体像が見える施設というのは必要である。

(事務局) 情報提供として、来年度の春季の市民会館のカルチャー教室の事業計画を、お手元に配布させていただきました。資料にあるとおり、講師を村山の市民の方をお願いするなどしており、地域を意識した講座運営を行っている。また、「生涯学習ガイドブック」に掲載の「サークル・団体情報」について、武蔵村山市教育委員会のホームページから閲覧できるようになったので、今後活用していただきたい。

- (委員) その団体というのは、市の施設を利用している団体がほとんどなのか。
- (事務局) この団体情報については、調査用紙を地区会館・公民館、市民会館、体育館、教育センター等の社会教育関連施設の窓口で調査票を配布・回収し、調査結果をまとめたものである。そのため、掲載団体は主な活動場所として、市の施設を利用している団体である。
- (委員) 市民会館や総合体育館に指定管理者制度が導入され、やはり昨年同様に利用できるわけではなくなっている。しかし、今ある地区会館や公民館といった施設と連携し、市民が活用しやすいようにしなくてはならない。また、これまで言われているシステムづくり、コーディネートする人材が必要である。これらがうまく機能すれば、さしあたって建物はなくてもやっていけるのではないか。しかし、人材の問題は一番難しいとも言える。
- (委員) 各施設に人を配置するとなると何人も職員が必要になるが、どこか一ヶ所に専門家を一人配置し、必要に応じて地区会館に出向く、リーダー研修を指導すればよいのではないか。専門的なコーディネーターが必要である。
- (委員) 中学校の施設開放についてだが、夜間の体育館の開放等は利用を希望する団体がとても多い。このような状況の中では、新たに活動をはじめようという団体がいたとしても、現実的には難しい。なぜ昔から利用している団体が優先されるのかとの苦情も多い。そういった各サークルの活動について、相談にのり、調整するコーディネーターのような存在があれば、とても良いと思う。また、五中フェスティバルも、地域で生涯学習活動に携わる方々の協力の下に行っている。そういう方々は、無償で子どもたちを指導してくださっており、活躍の場を求めている方が多いようである。村山には地域に人材は多いので、それらの方々をまとめていくコーディネーターの存在はやはり必要である。
- (委員) 学校の施設開放については、ひとつの施設を複数の団体で使うのはやはり難しい。学校は、昔から利用している団体に続けて貸し出してくれているので、継続的に練習することができ大変ありがたい。しかし、体育館は利用申請を抽選で行うため、はずれると練習ができなくなってしまう、稽古日が確保できなくなってしまうという問題がある。抽選は新しく入ってきた団体にとっては良いが、定期的に長く活動してきた団体にとっては、今の学校の開放形式は安心して利用することができ、とても助かるものである。
- また、生涯学習団体に関する情報を得るにはどうすればよいのか、気軽に問い合わせることのできる窓口のようなものがあれば便利だと思う。
- (事務局) 生涯学習団体に関する情報については、関係団体の了承が得られたものは、「生涯学習ガイドブック」に掲載しており、生涯学習グループに問い合わせがあった場合は随時回答している。体育協会と文化協会の役員については、やはり「生涯学習ガイドブック」に氏名と連絡先として電話番号を記載している。このガイドブックは、地区会館の窓口や図書館等で閲覧できるようになっている。ある程度の情報提供については、生涯学習の窓口で対応している。

- (委員) 情報の提供として、まずは、市民からの問い合わせに対応するという、次にもう一歩進めて、サークル・団体を新たに作るにはどうすればよいのか、さらにそれに対して何か支援してもらえるのか、仲間を募るにはどうすればよいのかなどの問い合わせに対して、アドバイスできる人材が必要である。
- (委員) いわゆる“ハコモノ”はできないとしても、例えば“生涯学習センター”との看板を掲げ、場所を確保し、そこに人を置き、まずはスタートさせた方がよいのではないかと。まずはスタートさせないと何もはじまらないのではないかと。
- (委員) 生涯学習に関連する施設として、図書館は行きやすい。地区会館、公民館というのは、サークル活動に実際に参加していないと入りにくいと感じる。特に、子どもにとってはそうなのではないかと。子どもや若い世代が利用しやすい施設でないと、世代間の交流はなかなか進まないのではないかと。
- (副議長) 図書館との連携というのは、今後検討しなくてはならない課題である。図書館と地区会館が同じ建物内に入っているところも多いのでうまく連携できる仕組み、そのシステム作りを主たる仕事とする人材のいるところが、“生涯学習センター”であり、他にも、生涯学習に関する情報提供をしたりと、ひとつの方向性が見えてきたように思う。
- (委員) これから学びたいという人に対し、既存のグループを紹介したとしても、初心者が入りにくいということがある。ゼロから学ぶ人たちのための、初心者だけのグループを作ることが必要である。
- (副議長) 具体的な今後の作業としては、システム作りについて整理することと、コーディネーターが何をすべきなのか、つまり具体的な業務について整理すれば、提案としてまとまってくると考えられる。
- (委員) 市民会館のカルチャークラブで講師を務めるのはボランティアになるのか。また、回数はどのくらいか。
- (事務局) 有料の講師である。回数はだいたいひとつの連続講座で5～6回程度、受講料はおおむね、1,000円×講座の回数程度である。
- (委員) 比較的低廉な価格であり、参加しやすいように思う。
- (議長) 今日の会議では多くの意見がでましたが、何か事務局から連絡事項があれば、お願いします。
- (事務局) 来年度は、武蔵村山市が東京都社会教育委員連絡協議会の第2ブロック幹事市を務めることになっており、社会教育委員会議のなかで、研修会の企画・運営等について協議していただくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。また、現在協議中の「武蔵村山市生涯学習センター（仮称）構想について」は、平成21年11月末日が報告期限となっておりますので、執筆等につきましてよろしくお願ひいたします。
- (副議長) 次回の会議では、報告の構成案を作成するところまで進めた方が良いか。中間報告の活かせるところは活かした形でまとめて良いか。
- (事務局) それが良いと思います。また、図書館との連携、さらに“中央図書館”構想についても若干ふれていただければと思います。昭和58年に出版された“中央図書館”についての答申を参考にさせていただきたい。

	<p>(議 長) そもそも“中央図書館”の機能とはどういうものなのかを考える必要がある。図書館協議会でも、それについては、具体的なものは示されていない。今、武蔵村山市ではどんな中央図書館が必要とされているのか見えてこない。現在の大きな問題点としては、図書館に十分な書庫がない。</p> <p>(副議長) 現在は本の管理もコンピューターで、東京都の館から相互貸出の制度が整うなど、昭和58年以降様々な変化があったはず。当時の答申をそのまま使うわけにはいかない。</p> <p>(議 長) 様々な意見がでていますが、時間になりましたので本日の会議を終了させていただきます。 事務局への要望としては、来年度はブロック研修会の準備等もあるため、次回の会議の際、大まかな年間スケジュールを提示していただきたい。</p> <p>(事務局) 承知しました。委員の皆様方には、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>次回の会議日程について 委員の日程調整の結果、3月5日(木)10時に決定する。</p>
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<p>公 開 一部公開 非 公開 一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>
-----------------	---

会議録の開示・ 非開示の別	<p>開 示 一部開示(根拠法令等： ) 非開示(根拠法令等： )</p>
------------------	---

庶務担当課	教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課(内線：652・653)
-------	---------------------------------

(日本工業規格A列4番)